

2020年4月7日

保護者の皆さま

若松塾 小学部・中学部

## オンライン授業のおしらせ (4/7 版)

政府は兵庫県を含む7都府県を対象として、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発表することを明らかにしました。これを受けて東京都では学習塾も休止要請の対象に入ることとなり、兵庫県でも同等もしくはそれに準ずる措置が発表されると推測されます。

休講明けには、久しぶりに生徒の皆さんの元気な姿を見ることができ、心を躍らせて授業をさせていただいておりましただけに残念でなりません。しかしながら、感染拡大を防ぐことが何よりも大切な時期と考え、4月8日(水)～5月6日(水)まで教室での「対面式授業」を休止し、4月13日(月)よりオンライン授業を配信させていただきます。(一部、自治体の方針によって期間が異なる場合がございます。)

教室での「対面式授業」に強いこだわりがある当塾ではございますが、学びを止めてしまうという事態を避けなければなりませんので、かねてより準備を進めておりましたオンライン授業の配信に踏み切ります。ご家庭でお使いのスマートフォン、タブレット、パソコン(要カメラ・マイク)などで、出席確認、発問や応答を含め、教師とコミュニケーションがとれる形式で、教室での対面式授業と同様の展開で授業を進めてまいります。

ご視聴の方法など詳しくは、今週中にご連絡いたします。なお、ご自宅で授業が受けられない場合は、ご相談いただきましたら対応をさせていただきます。

先の見通せない状況が続く中、皆さまのご心配は募ることかと存じますが、若松塾教職員一同、できる限りの学習サポートをおこなってまいります。今後ともよろしく願いいたします。

